

交通事故防止チラシ（通学児童の保護編）

通学児童の 安全の確保



4月になり新年度を迎えました。
ピカピカの1年生を含めた小学生が通学路を
登下校時間帯に登下校します。
通学路を走行するドライバーをお願いします。
通学路を走行する際は、通学児童の保護を第
一に考えた思いやりのある運転に努めてください。

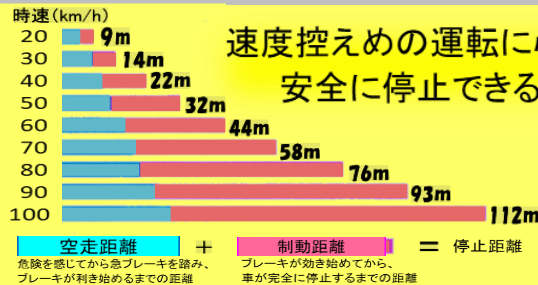


3つのことを意識した運転で 通学児童の保護に努めてください！

1 通学路を通行する時は、速度を控えてください！



制限速度30キロ道路では、
必ず速度30キロを守ってください。



速度控えめの運転に心がけ、万一の際に
安全に停止できるようにしてください。



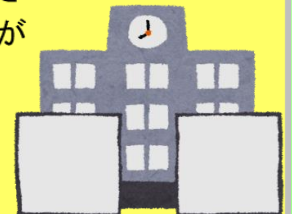
2 通学時間帯の通行禁止道路は通行しない！



自転車を除く
7.30 - 8.30
13 - 15

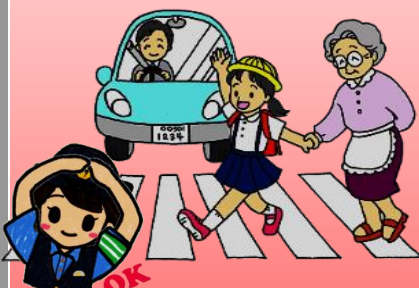


左のような標識がある道路は、小学校に
登下校する児童を守るために、自動車等が
進入してはいけないうことになっています。
通学児童の交通事故防止のために、
この標識に記載された時間には、進入
しないようにしてください。



※ 通行禁止道路内に自宅がある場合に通行許可を受けている場合は、この限りにありません。

3 思いやりのある運転に努めてください！



今まで親と一緒に行動していた子が、一人で
登下校しています。そのような子供たちが交通
ルールを身につけ、無事に一人歩きができる
ようにするために、私たち大人が
サポートしてあげてください。
横断歩道で児童を見かけたら譲る。
大人が交通ルールの手本を見せましょう！



パトネットあいちから最新の交通事故情勢を入手して自己防衛に努めよう！

こちらを携帯電話
から読み込んで
空メールを送るだけ！



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報